

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日)【知事部局、教委、警察】

行政職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	1,383	15.3%	主事 職員 学芸員	1,370 11 2	1,383	15.3%	主事級
				計	1,383			
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1,226	13.6%	副主任 学芸員	1,222 4	1,226	13.6%	副主任級
				計	1,226			
3級	主任の職務	1,485	16.5%	主任 副主任 副主査	1,292 2 191	1,485 内、再任用 365	16.5%	主任級
				計	1,485			
4級	主査の職務	1,979	21.9%	主査 警察本部以外の課長補佐 普及主査 機関長 通信長 司書 係長	1,218 615 28 3 1 3 111	1,979	21.9%	主査級
				計	1,979			
5級	本庁の班長の職務	1,753	19.4%	班長 警察本部以外の主幹 地方機関の課長 専門官 政務調査員 室長 教務主任 船長 参与 専門員 事務長 管理主事 航海長 上席係長 警察本部の課長補佐 警察署の課長 校長補佐	274 268 349 18 6 5 4 4 1 342 305 8 1 129 21 17 1	1,753	19.4%	班長級
				計	1,753			

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	本庁の副課長の職務	691	7.7%	副課長	217	691	7.7%	副課長級
				副所長	121			
				所長補佐	85			
				班長	40			
				室長補佐	24			
				所長	17			
				官	13			
				主任専門員	10			
				副校長	5			
				部次長	4			
				副学院院長	3			
				室長	1			
				副園長	1			
				副部長	1			
				館長	1			
				事務長	97			
				館長補佐	5			
				部長補佐	1			
				警察本部の主幹	22			
				副参事	21			
				付	2			
				計	691			
				内、再任用	8			
7級	本庁の課長の職務	351	3.9%	本庁の課長	122	351	3.9%	課長級
				参事	83			
				所長	46			
				官	36			
				室長	25			
				地方機関の部長	11			
				地方機関の次長	2			
				学院院長	2			
				校長	2			
				副所長	1			
				副学院院長	1			
				事務長	16			
				館長補佐	3			
				副園長	1			
				計	351			
				内、再任用	8			
8級	本庁の次長の職務	117	1.3%	次長	35	117	1.3%	次長級
				所長	30			
				参事	17			
				室長	5			
				局長	6			
				副局長	7			
				副センター長	4			
				校長	2			
				副大学校長	2			
				公館長	1			
				出納局長	1			
				館長	1			
				学園長	1			
				学院院長	1			
				郷長	1			
				副校長	1			
				副館長	1			
				参事官	1			
				計	117			
				内、再任用	1			

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
9級	本庁の部長の職務	35	0.4%	本庁の部長	11	35	0.4%	部長級			
				県民局長	7						
				参事	4						
				県民センター長	3						
				所長	3						
				行政委員会の局長	2						
				センター長	2						
				会計管理者	1						
10級	理事の職務	2	0.0%	館長	1	2	0.0%	理事級			
				副館長	1						
				計	35						
				技監	1						
合 計		9,022	100.0%	理事	1	内、再任用 3					
				計	2						

※防災監1名を除く

研究職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	研究員の指揮監督の下に補助的研究を行う職務							
				計				
2級	研究員の職務	81	36.2%	研究員	81	81 内、再任用 17	36.2%	研究員級
				計	81			
3級	試験研究機関の課長の職務	101	45.1%	課長	18	101 内、再任用 5	45.1%	課長級
				主幹	1			
				専門研究員	7			
				上席研究員	13			
				主任研究員	62			
				計	101			
4級	試験研究機関の長の職務	31	13.8%	部長	12	31	13.8%	所長級
				所長	3			
				次長	1			
				主席研究員	4			
				主任研究員	1			
				副参事	4			
				科長	6			
				計	31			
5級	高度の試験研究を行う試験研究機関の長の職務	11	4.9%	所長	6	11	4.9%	高度所長級
				次長	1			
				部長	2			
				主席研究員	2			
				計	11			
	合 計	224	100.0%					

医師職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階						
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階				
1級	医療業務を行う職務	1	3.2%	職員	1	1	3.2%	職員級				
				計	1							
2級	地方機関の医長の職務	1	3.2%	医長	1	1	3.2%	医長級				
				計	1							
3級	地方機関の長の職務	3	9.7%	班長	1	3	9.7%	所長級				
				主任専門員	2							
4級	困難な業務を所掌する地方機関の長の職務	26	83.9%	計	3	26	83.9%	困難所長級				
				所長	11							
				参事	11							
				官	2							
				部長	1							
				主任専門員	1							
				計	26							
		合 計		31	100.0%							

看護職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務							
				計				
2級	看護師の職務	3	33.3%	副主任	3	3 内、再任用 3	33.3%	看護師級
				計	3			
3級	主任の職務	4	44.4%	主任	4	4 内、再任用 2	44.4%	主任級
				計	4			
4級	地方機関の課長の職務	2	22.2%	専門員	2	2 内、再任用 2	22.2%	課長級
				計	2			
5級	地方機関の副所長の職務							副所長級
				計				
6級	地方機関の長の職務							所長級
				計				
7級	困難な業務を所掌する地方機関の長の職務							困難所長級
				計				
合 計		9	100.0%					

高等学校教育職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	講師の職務	1,325	13.7%	高等学校の講師	388	1,325	13.7%	講師級
				高等学校の実習助手	292			
2級	教諭の職務	7,377	76.3%	中等教育学校の講師	6	7,377	76.3%	教諭級
				特別支援学校の講師	531			
3級	主幹教諭の職務	542	5.6%	特別支援学校の実習助手	40	542	5.6%	主幹教諭級
				特別支援学校の寄宿舎指導員	68			
4級	教頭の職務	248	2.6%	計	1,325	248	2.6%	教頭級
				内、再任用	14			
5級	校長の職務	181	1.9%	高等学校の教頭	184	181	1.9%	校長級
				中等教育学校の教頭	2			
				特別支援学校の教頭	61	181	1.9%	
				主任指導主事	1			
				計	248	181	1.9%	
				内、再任用	12			
				室長	1	15		
				計	181			
合 計		9,673	100.0%					

中学校・小学校教育職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	講師の職務	1,889	9.3%	中学校の講師	617	1,889	9.3%	講師級			
				小学校の講師	1,252						
2級	教諭の職務	15,113	74.1%	義務教育学校の講師	20	15,113	74.1%	教諭級			
				中学校の教諭	4,972						
3級	主幹教諭の職務	1,771	8.7%	中学校の養護教諭	213	1,771	8.7%	主幹教諭級			
				中学校の栄養教諭	45						
4級	教頭の職務	821	4.0%	中学校の任期のない講師	4	821	4.0%	教頭級			
				小学校の教諭	9,068						
5級	校長の職務	801	3.9%	小学校の養護教諭	457	801	3.9%	校長級			
				小学校の栄養教諭	168						
合 計		20,395	100.0%	小学校の任期のない講師	7	内、再任用	698				
				義務教育学校の教諭	169						
				義務教育学校の養護教諭	9						
				義務教育学校の栄養教諭	1						
				計	15,113						
				計	821						
				計	801						
				内、再任用	13						

警察職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	巡査の職務	1,319	11.0%	係員	1,319	2,671	22.2%	巡査級
				計	1,319			
2級	巡査長の職務	1,352	11.3%	係員 副主任	24 1,328	内、再任用 8	18.3%	巡査部長級
				計	1,352			
3級	主任の職務	2,192	18.3%	副主任 主任	1,057 1,135	2,192 内、再任用 67	46.0%	警部補級
				計	2,192			
4級	係長の職務	4,778	39.8%	主任 係長	2,520 2,258	5,527	11.1%	警部級
				計	4,778			
5級	上席係長の職務	749	6.2%	上席係長	749	325	2.4%	警視級
				計	749			
6級	警察本部の課長補佐の職務	1,094	9.1%	上席係長 警察本部の課長補佐 警察署の課長 警察本部の課長 付	638 187 263 3 3	1,330	2.4%	警視級
				計	1,094			
7級	困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務	236	2.0%	警察本部の課長補佐 警察署の課長 次長 空港警備派出所長 連絡調整官	165 64 3 1 3	288	2.4%	警視級
				計	236			
8級	警察本部の次席の職務	152	1.3%	次席 副隊長 調査官 副署長 担当官 空港警備派出所長	19 7 50 22 53 1	288	2.4%	警視級
				計	152			
9級	警察本部の課長の職務	136	1.1%	参事官 室長 監察官 警察本部の課長 訟務官 隊長 副センター長 管理官 署長 副署長	11 1 7 20 1 9 1 26 39 21	288	2.4%	警視級
				計	136			
合 計		12,008	100%					

技能労務職給料表

級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	217	43.0%	技能主事 技術員	216 1	217	43.0%	
				計	217			
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	19	3.8%	技能副主任	19	19	3.8%	
				計	19			
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%			0		
				計	0			
4級	(1) 副車庫長、副電話室長又は副保安室長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が(1)と同程度と知事が認める職務	60	11.9%	技能副主任 調理員	59 1	60 内、再任用	11.9%	副車庫長級
				計	60			
5級	(1) 車庫長、電話室長、調理長又は保安室長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が(1)と同程度と知事が認める職務	209	41.4%	車庫長 副車庫長 電話室長 保安室長 副保安室長 技能主任 調理員 用務員	1 1 1 1 1 200 3 1	209	41.4%	車庫長級
				計	209			
合 計		505	100.0%					

特定任期付職員給料表

号給	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合							
				計				
2号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する場合							
				計				
3号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合							
				計				
4号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合							
				計				
5号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合							
				計				
6号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	1	100.0%	館長	1	1	100.0%	
				計	1			
7号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する場合							
				計				
合 計		1	100.0%					